

2026.3 改訂

# 重要事項説明書



学校法人 菊地学園

「こころの花」ほいくえん

登戸駅前



特定教育・保育の提供の開始に際して、予め、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

## 1 運営主体

名 称	学校法人菊地学園
所 在 地	埼玉県越谷市袋山 631 番地 3
電 話 番 号	048-977-8031
代 表 者 職 氏 名	理事長 菊地 政隆
寄附行為の目的に 定めた事業	「こころの花」ほいくえん登戸駅前（認可保育所） 認定こども園しらこぼと幼稚園（幼保連携型認定こども園） しらこぼと附属保育園大袋駅前（小規模保育事業 A 型） しらこぼと附属保育園せんげん台駅前（小規模保育事業所） しらこぼと附属保育園北越谷駅前（小規模保育事業所） 「こころの花」ほいくえんレイクタウン駅（認可保育所） 「こころの花」ほいくえん南流山駅前（認可保育所） 「こころの花」ほいくえん小岩駅前（認可保育所） しらこぼと療育園越谷駅前（児童発達支援施設）
設 立 年 月 日	昭和55年3月14日

## 2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	「こころの花」ほいくえん登戸駅前
施 設 の 所 在 地	川崎市多摩区登戸3277-1
電 話 番 号	044-322-0087
施 設 長	衛藤 翔
受 入 年 齢	生後5か月～小学校就学前
利 用 定 員	80名 0歳児5名、1歳児15名、2歳児15名、3歳児15名、4歳児15名、5歳児15名
開 設 年 月 日	令和2年4月1日

## 3 施設の目的及び運営の方針

「こころの花」ほいくえん登戸駅前（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。

- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

## 4 設備の概要

### (1) 園舎等の概要

敷地面積	340.00㎡
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建て
園舎面積	661.87㎡
園庭面積	0㎡

### (2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	1室	27.75㎡	0歳児クラス
ほふく室	1室	64.96㎡	1歳児クラス
保育室	4室	139.2㎡	2.3.4.5歳児クラス
遊戯室(ホール)	1室	42.60㎡	ランチルーム
調理室	1室	25.99㎡	
事務室	1室	24.10㎡	医務室含む
乳幼児便所	3室	32.80㎡	
調乳室	1室	3.060㎡	
沐浴室	1室	3.75㎡	
その他		297.66㎡	

## 5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	14人	保育業務
看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	1人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	4人	給食調理
事務員	1人	事務

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合が

あります。

## 6 理念・方針・目標

### (1) 理念

「ここで過ごした全員が幸せになってほしい それが私たちの願いです」

保育園で過ごしている間はもちろん、その先も豊かな人生を歩んでいって欲しいと願っています。保育園生活で様々な経験を通して、そのための力を育みます。

### (2) 方針

「自由の中の規律を意識し自ら考え行動できる子どもを育てる」

予測のできないこれからの社会を生き抜いていく子どもたちは、様々なことを自ら考えて行動し、自分が歩いていく道を切り開いていく必要があります。そこで乳児期にはまず自分で遊びを選択する「自己選択できる環境」の中で思い切り遊ぶ経験を積み重ねていきます。そうすることで、自分で考えることの基礎を育みます。そして、この経験が幼児期に友だちと遊ぶ中での育ちあいや、遊びを自らの感性で発展させていくようになります。

### (3) 目標

<3つのこころの花を育みます>

「やさしいこころ」

隣に困っている人がいたら気づいて優しく声をかけられる子（気付ける子ども）

「つよいこころ」

苦手なことにも最初から諦めるのではなく挑戦できる子（挑戦する子ども）

「げんきなこころ」

自分の好きな事に夢中になることで人生のやりがいを見つけられる子

（遊び込める子ども）

「第二のおうち」をコンセプトに、子どもたちが安心して、ゆったりとくつろげる空間、そして雰囲気大切にします。あたたかくほっとできる居心地の良い環境の中で、ありのままの自分を受け止めてもらえる経験、自分の気持ちを伝える経験の中で、こころの基礎を育てていきます。

## 7 保育を提供する日・時間、保育を提供しない日

### (1) 開園時間

月曜日から土曜日において7:00から20:00までとなります。  
(日曜日・祝日・年末年始除く)

### (2) 保育を提供する日・時間、保育を提供しない日

提 供 日	月曜日から土曜日まで
提 供 時 間	保育標準時間 7:00～18:00の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は、開園時間内で延長保育を行います。
	保育短時間 8:30～16:30の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間 ※この時間帯以外に必要な場合は、開園時間内で延長保育を行います。
提 供 しない 日	日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ※保育園の管理運営上、臨時に休園する場合があります。 ※保育園での感染症の流行防止のため、登園自粛をお願いすることがあります。

※実際にお子様を預かる時間は、家庭の状況や就労など保育を要する時間により異なりますので個別に保護者の方と保育園との間で協議を行います。

※延長保育は、月額利用者負担額(保育料)のほかに別途費用がかかります。

## 8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

### (2) 3歳以上児への主食・副食の提供

3歳以上児に対しても、別途主食代・副食費を受領し、主食・副食の提供を行います。

### (3) 特別体験プログラムの導入

特別体験プログラムを実施します。日々の保育に加え、専門の講師を招いて特別体験プログラムを展開します。いつもとは違う感動体験を通して、子どもの遊びや発想、未来への可能性を広げます。(具体的に、音楽表現、体育指導などの実施)

## 9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額(保育料)教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。(ただし、2号認定子どもは除く。)
- (2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等  
    (1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。  
    お支払方法は、別途お知らせします。

## 10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

## 11 保育園と保護者の連絡について

- (1) 保育園でのお子さまの様子やご家庭での様子を相互に連絡を取り合うために0~2歳児は、ICTシステム(コドモン)の連絡帳を活用します。週2回程度は、お知らせ一斉配信にてクラス配信といたします。クラス配信の日は、連絡帳での個々の配信はありません。保護者の皆様は、体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況などお子さまのご家庭での様子をできるだけ詳細に入力していただきますようお願いいたします。3~5歳児は、連絡帳での配信はなく、毎日お知らせ一斉配信にてクラス配信をいたします。
- (2) 月1回、園だよりや給食だよりをICTシステム(コドモン)の資料室にて配信しております。月の行事や連絡事項などは都度、お知らせ一斉配信にてお知らせしております。

## 12 保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園について	
項目	概要
慣れ保育	保育利用当初は環境の変化から、子どもたちは心身ともに疲労しやすくなります。心身の負担を軽くし、円滑に園の環境に慣れることが出来るよう、慣れ保育期間として10日間(2週間)設けています。※慣れ保育期間中の保育時間やスケジュール等の詳細につきましては、別途お知らせいたします。
登降園チェックについて	送迎の際に玄関にてICTシステム(コドモン)のORコードをかざしていただき、登園・降園の時間を記録してください。時間外利用料金をシステムで自動計算しますので、ご協力をお願いいたします。
送迎について	インターホンを押し「〇〇組(クラス名)〇〇(お名前)です。お迎えにきました。」と用件を必ずお知らせください。確認後開錠いたしますので、お入りください。 降園の際は、速やかなご帰宅をお願いします。特に路上での立ち話は地域の方のご迷惑となりますのでおやめください。事故防止の為、出入口付近で遊ばせることのないようお願いいたします。
欠席する場合 登園の時間が遅れる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に欠席や登園の時間が遅れることが分かっている場合、園に直接お伝えいただく、またはICTシステム(コドモン)の連絡より欠席や遅刻の内容を入力してください。</li> <li>・当日に欠席、登園の時間が遅れる場合、ICTシステム(コドモン)の連絡より欠席、遅刻の内容を入力、又は園に電話連絡を9:30までにご連絡ください。</li> </ul> <p>※9:30頃より戸外活動や散歩に出掛けますので9:30までの登園にご協力をお願いいたします。</p>
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合、遅れることが分かった時点でICTシステム(コドモン)にて連絡、又は園に電話連絡をお願いいたします。延長保育時間に該当した場合は、原則として延長保育扱いとなります。
延長保育が必要な場合	定期利用を希望する方は、開始希望月の前月20日までに「延長保育申請書」の提出及び園長との面談が必要となります。事前に事務所までお申し出ください。当日急に延長保育が必要となった場合には、お迎え予定時刻までに園に電話連絡をしてください。
送迎者が変わる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に変更が分かっている場合、職員に直接お伝えいただく、又はICTシステム(コドモン)にてご連絡ください。当日変更の場合、園へ電話連絡をお願いいたします。</li> <li>・防犯上、確認が取れない場合はお子様をお渡しできない場合があります。</li> <li>・普段送迎をされている保護者様以外の方がお迎えに来る際は本人確認の為、身分証明書のご提示をお願いいたします。</li> </ul>
休園(長期欠席)する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸事情等により1か月以上休園される場合は、事前に保育園にご連絡ください。</li> <li>・休園(長期欠席)期間も保育料・その他料金は発生いたします。</li> </ul>
退園する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家庭の事情等により退園する場合は、「退園届」が必要となりますので、事前にお申し出ください。</li> <li>・途中退園する場合、その月に一日でも在籍している場合には月額保育料および延長保育料がかかります。日割りの精算、返金はできません。</li> <li>・退園の内容を園に伝えるとともに、川崎市保育課にも退園する旨を知らせ、所定の手続きを行ってください。</li> </ul>

健康・安全について

<p>毎朝の健康状態確認 (体温・顔色等)</p>	<p>毎朝、ご家庭にて検温を行い、体温や顔色など健康状態の確認を行ってください。 熱が 37.5 度以上ある場合は登園を控えていただき、病院で受診の上、医師の判断に従ってください。</p>
<p>保育園から保護者へ 連絡をする場合</p>	<p>【保育園で発熱した場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・37.5℃で一度お電話にて様子をお伝えします。さらに熱が上がった場合にはお迎えをお願いしますので、早急にお迎えをお願いします。</li> <li>・38.0℃以上の発熱時にはすぐにお迎えに来ていただく連絡をします。お迎えが困難な場合、時間がかかる場合には第三者のお迎えをお願いいたします。38.0℃以上の発熱の症状が見られた場合には、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準に準じ、翌日の登園は控えていただき、ご家庭にてお子様の療養をお願いいたします。</li> </ul> <p>※体温だけでなく、顔色、機嫌、食欲等も確認した上で総合的に判断し、お迎えを依頼するかどうか決定しております。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガをした場合(病院を受診する必要があるケガ)</li> <li>・食欲がない、機嫌が悪いなどの変化が見られる場合</li> <li>・集団生活が困難と考えられる場合</li> <li>・てんかん、ひきつけ、大きなケガなど緊急を要する場合 (緊急を要する場合は救急車を呼びます。)</li> <li>・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス等)が疑われる嘔吐や下痢の症状があった場合(保育園内の集団感染を防ぐためにも、早急なお迎えを依頼させていただきます。)</li> </ul>
<p>感染症に感染した場合</p>	<p>別紙「意見書・登園届」の提出が必要です。</p> <p>◇意見書(医師の記入が必要な書類)※コピーして使用 「意見書」は医療機関発行の「診断書」とは異なります。医療機関により意見書記入代金は異なりますので事前に確認をお勧めいたします。</p> <p>◇登園届(医師の判断を受け保護者が記入する書類)※コピーして使用 「意見書・登園届」に記載した登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、保育園での集団生活に適應できる状態(食事、排泄、機嫌)に回復してから登園するようご配慮ください。</p> <p>ご家庭の方が感染症にかかった場合も必ず保育園にお知らせください。送迎される方が罹患している場合には、保育室内への入室をお断りする場合があります。なお、感染症に感染していない場合でも、保育園における感染症流行防止のため、登園自粛をお願いすることがあります。ウイルス性の感染とみられるような嘔吐があった際、汚れた衣服等を手洗いせずにお返しいたします。予めご了承ください。</p>

嘔吐・下痢	症状が回復し、普段通りの生活（食事、排泄、機嫌）が送れるようになってから登園してください。回復前の登園は症状を悪化させ、病気を長引かせてしまうことになります。また、園では集団生活のため、集団感染の危険が伴います。
投薬について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園での投薬は致しません。症状が強い場合は休ませてください。</li> <li>・市販薬、処方薬、虫よけ、かゆみ止め、日焼け止め問わず、全ての薬のお預け、投薬のご依頼はお断りしております。どうしても投薬が必要な慢性疾患等の場合はご相談ください。</li> <li>・保湿、皮膚の保護等のためにワセリンを常備、使用します(ワセリンは応急処置として一時的な使用に限定、保護者様からの使用のご依頼はお断りしております)。皮膚が弱い等により使用を希望しない、ご相談がある場合は保育園までご連絡ください。</li> </ul>
予防接種	<p>予防接種を受けた後は副反応が起きる可能性もありますので、ご家庭でゆっくりと過ごせるようにご協力をお願いいたします。</p> <p>予防接種を受けられましたら、園に必ずお知らせください。</p> <p>※登園前の予防接種はお控えいただいております。</p>
<b>その他</b>	
認定申請(兼)利用申込書の記載事項に変更がある場合	住所・連絡先・家族構成・保育必要量（標準時間又は短時間）・就労状況等の変更の場合は、「異動届」をご提出ください。
安全管理について	<p>外部から不審者の侵入を防ぐため防犯カメラを設置しています。</p> <p>玄関自動ドアは自動で施錠されますので、来園時はインターホンをご利用ください。</p>
午睡について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当園では乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために、当園では以下のように気をつけております。</li> <li>◇お子さんを一人にしません。枕は使いません。</li> <li>◇保育者が見守り、お子さんの様子を定期的に観察します。</li> <li>◇スタッキングベッド(コット)を使用することで通気性を確保します。</li> <li>◇ベッドまわりには、紐等の危険なものは置きません。</li> <li>◇定期的な健康診断をもとに、お子さんの発達の様子を把握しています。</li> </ul>

### 13 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### (1) 内科

医療機関の名称	豊田クリニック
医師名	豊田 博史
所在地	川崎市多摩区登戸3200
電話番号	044-933-7755

#### (2) 歯科

医療機関の名称	登戸子ども&おとな歯科
歯科医師名	青柳 潔
所在地	川崎市多摩区登戸 3375-1 第2TSSビル 2-B
電話番号	044-922-8241

## 14 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供時に、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該児の保護者及び市に連絡をするとともに、当該児のかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：豊田クリニック 診療科：内科、小児科 所在地：川崎市多摩区登戸3200 電話番号：044-933-7755
受診医療機関②	医療機関名：川崎市立多摩病院 診療科：総合診療内科、小児科、皮膚科、整形外科等 所在地：川崎市多摩区宿河原1-30-37 電話番号：044-933-8111

## 15 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。
避難・備蓄用品	・避難用リュック 有 ・備蓄米・食糧 有 ・ミネラルウォーター 有 ・懐中電灯 有 ・非常用電源 有 ・毛布 有
緊急時の伝言方法	地震等の非常災害発生時については、コドモンにて一斉メールにより情報提供を行います。
避難場所	宿河原小学校（川崎市多摩区宿河原2丁目1-1）

## 16 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

## 17 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者 主任保育士</li> <li>・苦情解決責任者 園長</li> </ul> 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第三者委員	木元 有香	電話番号 070-9118-3721
		鳥飼総合法律事務所 弁護士
	細萱 大祐	電話番号 050-6868-4846
		株式会社ピスタ 代表取締役

## 18 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児団体傷害保険「ほいくのほけん」
保険の内容	対人賠償 1億円 対物賠償 200万円

※詳しくは、別途配布する資料を御確認ください。

## 19 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車での送迎は御遠慮ください。</li> <li>・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。</li> <li>・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止めください。</li> </ul>
-----------	--

### 別表

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	利用する延長保育時間 ・月極利用 30分につき 月額1,000円 ただし、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除 ・スポット利用 1時間毎500円
補食代	延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円 1回 100円
主食代	3歳以上児に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円
副食費	3歳以上児に提供する副食費を実費で御負担いただくもの	月額4,500円 ただし、年収360万円未満相当世帯及び第3子（川崎市が定める保育料と同じ考え方）以降は免除
実費負担分	保護者に購入していただくもの 実費で御負担いただくもの	カラー帽子代 650円程度 遠足代 5,000円程度

※幼児クラスのみ必要となります

